

2019 年度 近畿大学学生人権意識調査報告書
(障害者問題編)

2020 年 3 月 近畿大学人権問題研究所

はじめに

教職員によって引き起こされたあいつぐ差別事件の反省を踏まえ、1974年5月に、本学では初めての人権に関する専門機関として同和教育推進委員会が設置されました。さらに同年6月には同和教育研究会が発足しました。前者は今日の人権委員会に、後者は現在の人権問題研究所へとつながっています。学生たちに対しては、同じ年の10月から「同和教育の研究」が教職課程において開講されました。近畿大学における部落問題、人権課題への取り組みはこうして開始されました。

その後、1976年の差別図書『部落地名総鑑』の購入事件をきっかけに、さらに取り組みが充実され、教育活動においては、現在ではすべての学部において「人権と社会1」および「人権と社会2」が開講されています。また、春期、秋期、人権週間に、ビデオ上映と講演の催しが企画され、広く教職員や学生への教育啓発活動の一環として開催されています。

本調査は、学生の人権意識を科学的に把握分析し、本学におけるこうした人権教育実践や人権啓発活動、研究活動をより効果的なものへと今後さらに発展させるための基礎資料を得ることを目的に実施されたものです。

近畿大学学生人権意識調査は、第1回目の2009年度以降、テーマを絞り、部落問題、ジェンダー、HIV・ハンセン病、ハラスメント、障害者、外国人の人権に関する意識調査を実施してきました。今年度は、2013年度に実施した障害者問題の調査を再度実施しました。前回調査との経年変化も今回の調査では検証することが可能となりました。

障害者に関わる法制度をはじめとした社会システムは大きく変化しており、大学生の意識や関係性もそれにともなって変化するとともに多様化しています。とりわけ世代間の格差は大きく、本学学生は、本学教職員が育った教育環境や社会環境とは異なったもとでその意識や人間関係を形成してきていると推測されます。近年の教育や社会状況の中で、学生たちがどのような人権問題への認識を有しているのかを継続的に確かめることは、学内の取り組みを一層有意義なものにすると考えます。

本調査が今後の取り組みに幅広く活用されることを期待しています。

なお最後になりましたが、本調査にあたりご協力いただきました関係者に心からお礼を申し上げます。

2020年3月

近畿大学人権問題研究所

2019年度 近畿大学学生の人権意識調査チーム（障害者問題編）

責任者 熊本 理抄（人権問題研究所 教授）

担当者 李 嘉永（人権問題研究所 准教授）

松波めぐみ（大阪市立大学 非常勤講師）

目 次

I	調査の概要	1
	(1) 調査の目的	
	(2) 調査対象	
	(3) 標本抽出	
	(4) 調査方法	
	(5) 調査期間	
	(6) 調査項目の選定・作成	
	(7) 倫理的配慮	
II	回答者の構成	2
III	調査結果の概要	3
IV	調査結果の分析	25
	障害者の人権をめぐる近畿大学学生の意識に関する分析	
	近畿大学人権問題研究所教授 熊本 理抄	
	「障害についての学習機会」がもたらす障害者問題についての意識への影響	
	近畿大学人権問題研究所准教授 李 嘉永	
	どこが難しいのかを考える－近畿大学人権意識調査を通して	
	大阪市立大学非常勤講師 松波めぐみ	
V	調査票	65

2019年度 近畿大学学生人権意識調査報告書
(障害者問題編)

2020年3月 発行

近畿大学人権問題研究所

〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1